

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月23日
【事業年度】	第103期（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AEON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡崎 双一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6451
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
営業収益	(百万円)	138,942	145,117	150,886	161,427	176,931
経常利益	(百万円)	36,195	38,224	39,048	39,784	41,046
当期純利益	(百万円)	21,809	22,379	20,355	21,865	23,430
包括利益	(百万円)	-	-	20,453	25,408	33,462
純資産額	(百万円)	158,816	177,617	194,474	217,776	298,526
総資産額	(百万円)	503,546	517,218	543,761	630,887	759,245
1株当たり純資産額	(円)	873.45	976.65	1,069.25	1,079.22	1,295.30
1株当たり当期純利益	(円)	120.41	123.55	112.37	109.73	106.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	120.38	123.51	112.33	109.68	106.91
自己資本比率	(%)	31.4	34.2	35.6	34.1	38.9
自己資本利益率	(%)	14.6	13.4	11.0	10.7	9.2
株価収益率	(倍)	13.3	17.8	16.4	19.0	26.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	72,001	53,007	23,248	63,226	44,382
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	75,877	35,907	68,323	69,751	47,143
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	37,687	27,315	25,889	35,493	17,232
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	37,898	27,631	8,440	39,292	59,096
従業員数	(人)	646	685	804	1,042	1,689
(外、平均臨時雇用者数)		(325)	(352)	(402)	(493)	(1,187)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

3. 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
営業収益 (百万円)	139,208	145,134	150,098	159,685	173,039
経常利益 (百万円)	35,872	37,990	39,714	41,077	43,350
当期純利益 (百万円)	21,727	23,577	21,255	21,702	25,856
資本金 (百万円)	16,666	16,670	16,683	16,691	42,195
発行済株式総数 (千株)	181,130	181,134	181,148	181,156	227,876
純資産額 (百万円)	156,705	176,730	194,433	212,248	284,672
総資産額 (百万円)	500,835	515,437	541,451	617,648	729,381
1株当たり純資産額 (円)	864.73	975.09	1,072.70	1,064.46	1,248.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	119.95	130.17	117.34	108.92	118.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	119.93	130.12	117.30	108.86	117.97
自己資本比率 (%)	31.3	34.3	35.9	34.3	39.0
自己資本利益率 (%)	14.7	14.2	11.5	10.7	10.4
株価収益率 (倍)	13.4	16.9	15.7	19.2	23.8
配当性向 (%)	16.7	15.4	17.9	18.4	16.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	579 (325)	592 (352)	665 (402)	782 (482)	1,249 (688)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

3. 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
明治44年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
昭和45年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
昭和48年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
昭和49年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
昭和53年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
昭和59年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
昭和63年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
平成元年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
平成4年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
平成5年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
平成6年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
平成9年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
平成10年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
平成13年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
平成14年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
平成15年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
平成19年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
平成20年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL(CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
平成23年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
3月	山梨県中巨摩郡昭和町にイオンモール甲府昭和が完成し、営業を開始する。
3月	福岡県大牟田市にイオンモール大牟田が完成し、営業を開始する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
9月	広島県広島市「広島イーストビル」商業棟に広島段原ショッピングセンターを出店し、営業を開始する。
平成24年4月	福岡県福津市にイオンモール福津が完成し、営業を開始する。
4月	中国天津市にイオンモール天津中北が完成し、営業を開始する。
6月	PM受託物件の埼玉県ふじみ野市のショッピングセンター ソヨカ ふじみ野が営業を開始する。
11月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。

年月	事項
平成25年 2月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD. (資本金1,000千米ドル、当社出資比率100.0%)を設立する。
3月	埼玉県春日部市にイオンモール春日部が完成し、営業を開始する。
3月	茨城県つくば市にイオンモールつくばが完成し、営業を開始する。
4月	P.M受託物件の兵庫県神戸市のショッピングセンター 神戸ハーバーランドumie(ウミエ)が営業を開始する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL(CHINA) CO.,LTD. (資本金33,900千米ドル、当社出資比率100.0%)を設立する。
11月	三重県員弁郡東員町にイオンモール東員が完成し、営業を開始する。
12月	千葉県千葉市にイオンモール幕張新都心が完成し、営業を開始する。
平成26年 1月	中華人民共和国天津市にイオンモール天津梅江が完成し、営業を開始する。
1月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にイオンモール タンフーセラドンが完成し、営業を開始する。

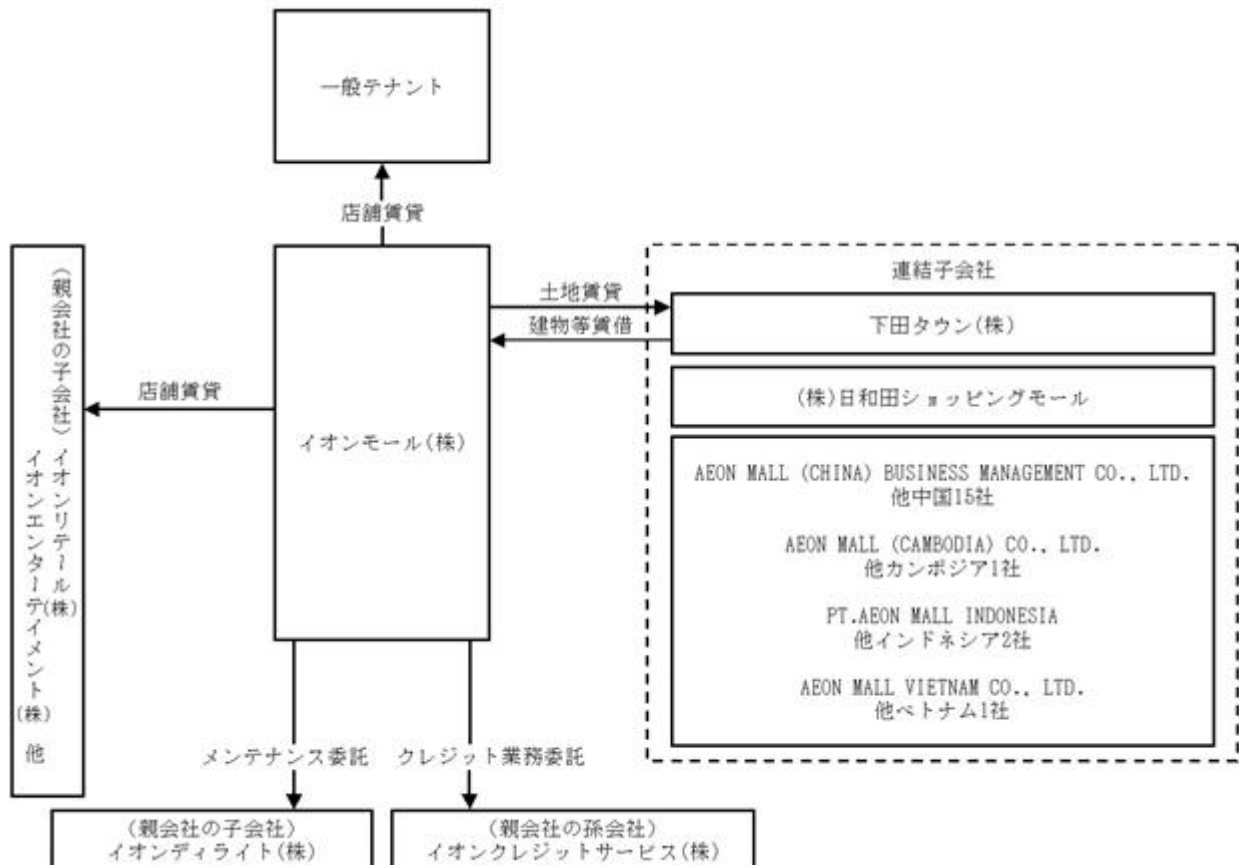
3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社25社（下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国15社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社25社もモール事業等を行っております。

当社は、イオンのディベロッパー事業の中核として位置づけられており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報は省略しております。

当社及び関係会社の事業に関わる位置づけは、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 50.2 (1.3)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建物を所有し、当社へ建物賃貸している。 役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2	中華人民共和国北京市	50,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民共和国天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (0.5)	
(連結子会社) AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア王国 プノンペン市	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金援助あり。 役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア王国 プノンペン市	112,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民共和国香港特別行政区	138,060 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民共和国天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (0.3)	
(連結子会社) SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民共和国江蘇省	138,050 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(連結子会社) AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国江蘇省	17,100 千米ドル	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア共和国ジャカルタ市	813,063 百万IDR	モール事業	所有 99.6	役員の兼任あり。
(連結子会社) WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民共和国香港特別行政区	126,000 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2	中華人民共和 国広東省	250,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注) 2	中華人民共和 国香港特別行 政区	85,265 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) PT. AMSL INDONESIA (注) 2 . 4	インドネシア 共和国バンテ ン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.7 (66.7)	役員の兼任あり。
(連結子会社) ㈱日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民共和 国湖北省	125,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(連結子会社) AEON MALL HIMLAM Company LIMITED (注) 2	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	115,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和 国湖北省	114,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会 主義共和国ハ ノイ市	3,200 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和 国江蘇省	3,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
(連結子会社) HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 3 . 4	中華人民共和 国浙江省	85,249 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(連結子会社) PT. AMSL DELTA MAS (注) 3 . 4	インドネシア 共和国西ジャ ワ州	25,000 千米ドル	モール事業	所有 66.7 (66.7)	役員の兼任あり。
(連結子会社) AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 3	中華人民共和 国北京市	33,900 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3	中華人民共和 国浙江省	28,350 千人民元	モール事業	所有 100.0	
(連結子会社) AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3	中華人民共和 国湖北省	50,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。

4. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合及び被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

事業の種類別名称	従業員数(人)
モール事業	1,601(1,144)
管理部門	88(43)
合計	1,689(1,187)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ647名増加したのは、事業統合にともなう受入出向者の増加、及びフレックス社員の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,249(688)	42才 3ヶ月	5年 2ヶ月	6,470,471円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ467名増加したのは、事業統合にともなう受入出向者の増加、及びフレックス社員の増加等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成26年2月28日現在における組合員数は1,695人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による大規模な金融緩和や為替相場が円安に振れたこと等を背景に、緩やかな回復局面で推移しました。小売業界におきましては、一部高額商品等が堅調に推移しましたが、お客さまの節約志向は引き続き強く、加えて、天候不順の影響等により、厳しい経営環境となりましたが、新規にオープンしたショッピングセンター（SC）は平成24年から倍増し、6年ぶりに前年を上回りました。

イオングループのディベロッパー（DV）事業の中核企業である当社は、アジアNo.1の商業專業DVをめざし、持続的成長を確保できる経営基盤の構築に取り組み、中期3ヵ年経営計画（平成23年度～平成25年度）に基づいて、DV事業で重複した機能の統合を実施し、事業拠点拡大や国内事業基盤の強化、新たな成長マーケットである中国・アセアン地域での事業展開に向けた基盤づくりを推し進めてまいりました。

DV事業の機能統合につきましては、平成23年11月に実施したグループ内のモール型商業施設の名称統一、平成24年に実施したマーケティング機能、開発機能の統合、約8,000社からなるテナント会（イオン同友店会）組織の一本化を図ってまいりました。これらの取り組みに続き、平成25年4月にリーシング機能を統合、同年11月1日には、イオンリテール株式会社の69の商業施設の管理・運営業務を受託したことで、大型商業施設の管理・運営業務は当社に集約いたしました。

また、成長投資の必要資金確保のために、平成25年6月19日を払込期日とする公募増資及び同年7月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、さらに、同年11月22日にイオンリート投資法人に、当社が保有する6モールの土地・建物を譲渡（譲渡後も賃貸借契約により当社が引き続き使用）いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、過去最高の業績を確保し、成長施策の展開によるコストを吸収し、営業利益、経常利益、当期純利益も最高益となりました。

(国内事業)

当連結会計年度において、当社は、新規事業拠点としてプロパティ・マネジメント（PM）受託物件1モールを含む5モールをオープンしました。

<当連結会計年度における国内新規オープンモール>

モール名称	所在	オープン
イオンモール春日部	埼玉県	平成25年3月
イオンモールつくば	茨城県	平成25年3月
神戸ハーバーランドumie（ウミエ）	兵庫県	平成25年4月
イオンモール東員	三重県	平成25年11月
イオンモール幕張新都心	千葉県	平成25年12月

PM受託物件

イオンモール春日部は、充実した物販専門店に加え、クリニックゾーンや、銀行・クレジット・保険・住宅サービスを提供する「暮らしのマネープラザ」といったサービス機能を揃えるとともに、趣味・カルチャーのゾーンも拡充しています。

イオンモールつくばでは、ドッグランやドッグカフェを併設したベーカリーレストラン、地元サッカークラブがプロデュースしたフットサルコートを備えた総合スポーツ施設、キャンピングカー専門店やアウトドア専門店を集積した「ウエストヴィレッジ」、農産物直売所&レストラン、ガーデン・エクステリア展示場、サイクル、ハーレーダビッドソン専門店等、ライフスタイル提案型専門店を集積した「イーストヴィレッジ」の2つの外部棟で、楽しさを体感・体験できる一大レジャーゾーンを展開しています。

神戸ハーバーランドumieは、平成24年3月に核店舗である百貨店が退店し、当社がオーナーからテナントリーシングや施工計画などのリニューアル・管理運営業務を受託したものです。神戸を代表する観光スポットである神戸ハーバーランドに立地し、注目の海外ファストファッションの集積に加え、関西初出店13店、神戸初出店40店を含む専門店225店舗で構成しております。施設全体の回遊性を高めるため、「NORTH MALL」と「SOUTH MALL」をつなぐブリッジを新設、さらに、「MOSAIC」もあわせ、全体を自由に行き来できる一体感を重視しながら、海へつながる開放的な空間を演出する構成となっており、ショッピングとともに美しい風景やシーンを楽しんでいただける都市型のモールです。これらの取り組みにより、リニューアルオープン以来、集客、売上共、計画を上回り好調に推移しております。

イオンモール東員は、テナント155店舗のうち、全体の4割以上が地域初出店となり、充実した飲食ゾーンに加え、三重県最大級の規模となるシネマやドッグラン機能を併設した大型ペット店、全天候型イベントスペースを設置し、エンターテインメント機能を拡充しています。

イオンモール幕張新都心は、「夢中が生まれる場所」をコンセプトに、モノ、コト、ネットを融合してお客さまに新しいショッピングスタイルを提供するイオンのオムニチャンネル1号店となる次世代型ショッピングモールです。「グランドモール」「ファミリーモール」「アクティブモール」「ペットモール」の4つのモールから構成され、専門店360店舗が出店しています。その半数が日本初、関東地区初、千葉県初となる新規店舗や新業態が占めており、物販にとどまらず体験・体感型サービスの提案を大規模に展開し、総合スーパー「イオン」では、「コト、モノ、ネット イオンのオムニチャンネル」の実現に向けた、リアル店舗とインターネットを連携させた新しいショッピングスタイルを提供する取り組みをスタートしています。

既存モールでは、11モールにおいて新規テナントの導入や既存テナントの業態変更・移動等によるモール全体を刷新する大型リニューアルを実施しました。

<当連結会計年度にリニューアルしたモール>

モール名称	所在	リニューアルオープン日	テナント数	新規テナント数 (注)	移転・改修	リニューアルテナント数 (+)
イオンモール高崎	群馬県	3月15日	170	43(41)	76	119
イオンモールむさし村山	東京都	3月19日	180	35(7)	46	81
イオンモール鶴見緑地	大阪府	3月20日	160	25(7)	43	68
イオンモール神戸北	兵庫県	3月22日	165	14(4)	47	61
イオンモール名取	宮城県	4月19日	170	24(12)	36	60
イオンモール太田	群馬県	4月19日	170	18(10)	38	56
イオンモール高知	高知県	4月26日	140	30(26)	52	82
イオンモール下田	青森県	6月7日	120	16(1)	5	21
イオンモール福岡	福岡県	9月13日	200	17(7)	8	25
イオンモール浜松志登呂	静岡県	9月13日	150	5(2)	9	14
イオンモール羽生	埼玉県	11月29日	210	54(20)	91	145

(注) ()内は、新規テナントのうち都道府県初出店のテナント数

また、イオンモール藤井寺は、建替えのため平成26年2月28日をもって一旦営業を終了いたしました。周辺地域における住宅増加等土地利用の変化、また多様化する消費者ニーズへのさらなる対応等を図るため、スクラップ・アンド・ビルドすることにいたしました。

(海外事業)

中国事業では、平成26年1月に中国4号店(天津市3号店)となるイオンモール天津梅江がオープンしました。当モールは、中国全土でもトップクラスの成長を遂げている天津西青経済開発区に位置しています。また、エリア最大の高級居住地区や外環線にも接しており、住環境、交通アクセスも優れたエリアです。

既に開業しているイオンモール北京国際商城(北京市)、イオンモール天津TEDA(天津市)、イオンモール天津中北(天津市)においては、客数、売上が前期を上回って推移し、さらなる業績拡大に取り組んでいます。

アセアン事業では、平成26年1月にベトナムのホーチミン市にイオングループ1号店となるイオンモールタンフーセラドンがオープンしました。当モールは、ホーチミン市の中心地から西へ約9kmに位置し、総面積82haのニュータウンシップ構想として、レジデンス・インターナショナルスクール・医療施設・スポーツ施設等の複合開発計画をもとに総合的な街づくりが進められているタンフー区「Celadon City」に位置しています。イオンベトナムとイオンモールベトナムが一体となり開設に向けた取り組みを進め、オープン後の管理・運営業務はイオンモールベトナムが担っています。

ベトナムでは、1号店に続く2号店の開設準備を進め、カンボジア、インドネシアにおきましても平成27年2月期に予定している1号店開設に向けた取り組みを推し進めています。

<当連結会計年度における海外新規オープンモール>

モール名称	所在	オープン
イオンモール天津梅江	天津市	平成26年1月
イオンモール タンフーセラドン	ホーチミン市	平成26年1月

中国現地法人およびベトナム現地法人の決算期は12月末

(損益の状況)

営業収益は1,769億3千1百万円(対前年同期比109.6%)になりましたが、営業原価は事業規模拡大により1,171億1千7百万円(同110.7%)となり、その結果、営業総利益は598億1千4百万円(同107.6%)になりました。

販売費及び一般管理費は、国内での出店拡大による体制強化や、中国・アセアン地域における事業展開の加速に伴う海外事業拠点の増加、国内外の開発案件確保に伴う先行コストの増加等により175億8千6百万円(同127.0%)となり、営業利益は422億2千7百万円(同101.2%)となりました。

経常利益は営業外収益が15億7千万円(同163.9%)、営業外費用が27億5千1百万円(同94.3%)となった結果、410億4千6百万円(同103.2%)となりました。

特別損益は、イオンリート投資法人への資産譲渡に伴う固定資産売却損益として純額12億7千1百万円を利益計上したこと等により、前連結会計年度と比較し9億4千1百万円の改善となりました。

これらの結果、当期純利益は234億3千万円(同107.2%)となりました。

営業収益実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

(事業の種類別の営業収益状況)

事業の種類別名称	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) (百万円)
モール事業	161,427	176,931

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール㈱	19,997	12.4	22,443	12.7

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)環境保全・社会貢献活動

当社は、「環境と共生するモールづくり」「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を推進する「イオンモールCSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンスイビリティ)会議」を毎月開催し、社長を議長として、CSR活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

環境保全活動においては、太陽光発電(当期末現在61モール)やLED導入(同73モール)等による省エネルギー活動等を推進してCO₂排出量の削減に取り組んでいます。また、今後の低炭素社会を見据えた電気自動車充電器ステーションの導入を進めており、当連結会計年度は新たに15モールに設置し、当期末現在では32モールとなりました。今後の新規モールでは電気自動車充電器ステーションを常設すると共に、既存モールへの導入をより一層促進し、平成27年2月期は新たに75モールへの設置を計画しています。

さらに、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオンふるさとの森づくり」や、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組み等も積極的に進めています。

当社はこれらの取り組みにおいて、GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)による平成25年の不動産事業者の環境対応調査で、特にエネルギー消費量削減とテナント従業員の皆さまと一体となった取り組み等を通して、環境パフォーマンス分野において高い評価を受け、アジアにおける商業施設部門の先進事業者として、環境方針の策定・開示および実行・計測の双方において優れた取り組みを行っている企業に与えられる「グリーンスター」評価を受けました。GRESBは、欧州の年金基金のグループを中心に設立された不動産会社・運用機関の環境配慮等を測る指標で、世界の50社を超える機関投資家と各国の代表的な不動産関連協会等によりその活動がサポートされています。

また、イオンモール東員において、生物の多様性に配慮したショッピングモールとして、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会からの「いきもの共生事業所認証(都市・SC版)」をショッピングモールとして初めて取得しまし

た。当モールでは、お客さまとともに植樹した「イオン ふるさとの森づくり」や雨水の循環利用を行う「雨の庭」、地域の生き物が住みやすい環境空間「ふれあいパーク」等の取り組みを実施しており、この度の認証は、こうした地域の生態系に配慮した取り組みが評価されたものと考えます。今後も、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、環境に配慮したモールづくりに取り組んでまいります。

さらに、グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し、環境・国際・地域文化等の分野で社会貢献活動に取り組む「イオン1%クラブ」が平成13年から継続実施しているアジア地域の学校建設や災害復興の支援活動として、お客さまやモール専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進しております。

上記記載のモール数は、イオンリテール株式会社からのPM受託物件69を含めて記載しております。

(3) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

総資産は、前期末と比較して1,283億5千8百万円増加し、7,592億4千5百万円となりました。これは新規モールのオープン、将来の開発用地の先行取得、従来PM受託方式であったイオンモールK Y O T Oの買取等により有形固定資産を1,690億5千4百万円、中国での土地使用権購入等により長期前払費用を160億2千5百万円取得したことに加え、現金及び預金が142億5千4百万円、関係会社預け金が90億円増加した一方で、固定資産が減価償却により239億4千5百万円、イオンリート投資法人への固定資産売却により633億4千2百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前期末と比較して476億8百万円増加し、4,607億1千8百万円となりました。これは、新規モールのオープン等に伴う設備に関する未払金が684億6千5百万円増加となる一方で、専門店預り金が122億3千9百万円減少となったことに加え、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)が197億8千万円、社債(1年内償還予定の社債を含む。)が100億円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して807億4千9百万円増加して、2,985億2千6百万円となりました。これは、株式の発行等により資本金が255億4百万円、資本剰余金が255億4百万円増加したことに加え、当期純利益234億3千万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して198億3百万円増加し、590億9千6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、443億8千2百万円(前連結会計年度632億2千6百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が405億2千9百万円(同383億2千5百万円)、減価償却費が239億4千5百万円(同216億2千1百万円)となる一方で、前連結会計年度に行った決算日変更に伴い、専門店預り金の返還スケジュールが変更したこと等による専門店預り金の減少額が123億5百万円(同121億5千3百万円の増加)、法人税等の支払額が103億4千3百万円(同152億7千万円)となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、471億4千3百万円(同697億5千1百万円)となりました。主な要因は、前連結会計年度にオープンしたイオンモール福津の設備代金、開発用地の先行取得、従来PM受託方式であったイオンモールK Y O T Oの買取、当連結会計年度にオープンしたイオンモール春日部及びイオンモールつくばの設備代金の支払等により有形固定資産の取得による支出が1,028億2千1百万円(同535億3千6百万円)、中国での土地使用権購入等により長期前払費用の取得による支出が120億3千7百万円(同144億2千4百万円)となる一方で、イオンリート投資法人への固定資産売却等により有形固定資産の売却による収入が645億7千万円(同21億3千9百万円)となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、172億3千2百万円(同354億9千3百万円)となりました。主な要因は、株式の発行による収入が507億5千9百万円、長期借入による収入が154億9千8百万円(同549億3千4百万円)となる一方で、長期借入金の返済による支出が352億7千8百万円(同294億5千7百万円)、社債の償還による支出が100億円、配当金の支払額が44億9千8百万円(同39億8千5百万円)となったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注及び販売の形態を取っていないため「1.業績等の概要」における事業の種類別の業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念に掲げ、地域との共生を強化し、私たちが創る「驚き、感動、喜び」のある「輝きのあるまちづくり」の実現をめざしてまいります。地域経済、地域の生活者の方々、行政、商工業界、テナント企業をはじめとするお取引先等、まちづくりにかかわる方々（パートナー）と連携をとりながら、「輝きのあるまち」を創造し、地域で生活する人々の、より彩りある暮らしの実現に貢献し続けます。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

平成27年2月期（平成26年度）から中期経営計画を新たに策定し、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでまいります。

具体的な施策は、下記の通りです。

国内の新規事業拠点拡大

モール開発にあたり、街づくりの観点から、モールの機能や役割を地域の皆さまに提案し、地域社会と一体となった開発、管理・運営に取り組んでまいりました。中期経営計画では、今後さらに増加するシニア層を含め幅広い年代層のお客さまのニーズに合わせたモール創り、地域特性等に対応した新たなコンセプトに基づくモール開発を推し進め、国内における新規モールの開設ペースは、過去から倍増となる見込みであり、さらなる立地開発を促進してまいります。

収益力向上

既存モールは新たなモール機能の追加、地域ニーズに対応したゾーニングへの転換やテナント導入等による競争力の強化を図るとともに、専門店サポート力の強化により、集客力の向上、売上拡大に取り組んでまいります。また、130を超えるモールの規模のメリットを活かし、新たな販売促進等を展開するとともに、さらなる効率的なオペレーション・システムの構築によるローコスト運営への転換、投資コストの削減等を推し進め、キャッシュ・フローの拡大に取り組んでまいります。

中国・アセアン地域における事業基盤の確立

中国では、既に出店している北京・天津に加え、河北省、浙江省、江蘇省、湖北省、山東省、広東省においても開発案件の確保を促進しており、平成27年2月期（平成26年度）以降に新規モール開設が加速してまいります。

アセアン地域も平成27年2月期（平成26年度）以降、ベトナム、カンボジア、インドネシアにおける新規モール開設を積極的に進めてまいります。

一方で、海外における多店舗展開に向けた運営・管理ノウハウの構築等の事業基盤の確立、各エリアにおいて迅速に意思決定と成長を確保できる体制を確立してまいります。

オムニチャネルへの対応

平成24年9月よりインターネットにおけるオンラインサイト「イオンモールオンライン」をスタートいたしました。本格的なオムニチャネル時代の到来を見据えたEコマース事業の確立に取り組むとともに、当社独自の強みを活かした新たな視点によるモール・ビジネスの展開を推し進め、コト、モノ、ネットを融合してお客さまに新しいショッピングスタイルを提供する「コト・モノ・ネット イオンのオムニチャネル」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

財務規律の徹底

モール収益拡大によるキャッシュ・フローの拡大に取り組む一方、機動的な成長施策を推し進めるための多様な資金調達を実施し、資産効率の改善を図りながら、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組んでまいります。

以上の取り組みを迅速に進めていくため、人材の育成や多様化、組織体制・人事諸制度等の改革を図りながら、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化し、ビジネスモデルの革新に向けた経営体制の構築をめざしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．イオン株式会社及び同社の関係会社(以下「イオン」各社)との関係について

イオン株式会社及び「イオン」各社との取引に業績が依存するリスク

当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は平成26年2月期12.7%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオン」各社の合計が占める比率は同11.4%であります。

モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、当社グループはイオン株式会社との緊密な関係を活かして、イオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」を核テナントとしております。今後、当社グループが開発するモールに関しても総合スーパー「イオン」が核テナントとなることが予想されます。

このように、当社グループとイオン株式会社及び「イオン」各社との関係は、当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、イオン株式会社及び「イオン」各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．事業成長が人材確保に影響されるリスク

当社グループは、事業拠点拡大と収益力強化による国内事業基盤の拡充、新たな成長マーケットである中国・アセアン地域での事業展開に向けた基盤づくりを推し進めております。

当社グループでは、事業拡大に伴う人材を、社内での人材育成や当社グループ独自の採用活動の強化、イオングループ公募制度による「イオン」各社からの出向者等により確保していく方針であります。かかる人材を育成・確保できないことにより、期待する成長を達成できない可能性があります。

3．法的規制について

(1) 都市計画法及び大規模小売店舗立地法(以下 大店立地法)の規制について

当社が行うモールの開発・運営事業は、大店立地法等による規制を受けております。大店立地法では、売場面積が1,000㎡を超えることとなる新規出店及び増床について、都市計画、交通、地域環境等の観点から地方自治体による規制が行われるものです。また、都市計画法にて平成19年11月より1万㎡を超える大型店の出店できる地域が、同法で定められた商業地域等3つの用途地域に制限されております。このため、当社の今後の出店計画はこうした法的規制による影響を受ける可能性があります。

(2) 不動産関連税制の変更について

不動産関連税制が変更された場合には、保有資産、取得・売却時のコストが増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．事業関連について

(1) モール開発に要する期間について

モールの開発は、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続、店舗建築、テナント募集を経て開店に至るため長期間を要します。開発が計画通りに進捗しない場合、あるいは計画が中断するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 建物の毀損、焼失、劣化等のリスク

当社グループが運営するモールが火災、地震等で毀損、焼失あるいは劣化することにより、モールの運営に支障をきたす可能性があります。当社グループは現在運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しておりますが、地震保険については、大規模施設であることから経済合理的な条件で引受けを行う保険会社が存在しないこと等から、その地震による物理的損害の全額が補償されるまでの地震保険には加入していません。従って、地震によりS C建造物に対して毀損、焼失、劣化等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報システム停止リスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、これまでデータセンターへのサーバー集約、サーバーやネットワークの多重化、セキュリティの高度化など、システムやデータの保護に努めてまいりましたが、大規模地震等の自然災害などによりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす事態が想定され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

す。このリスク回避を図るべく、平成25年2月期にバックアップセンターとして西日本エリアに第2データセンターの開設、稼動を開始しております。このデータセンターの2重化により、仮に一方のセンターが被災、システム停止となっても、もう一方のセンターで情報システムを安定稼動させる体制を構築することで、当社グループで現在運用中のBCP（事業継続計画）を更に強化し、被災時の事業活動への影響の極小化を図ってまいります。

(4) 工場用地であった開発地域の環境汚染について

当社グループでは、工場用地であった土地を開発するケースがあります。環境調査を行い、環境汚染物が発見された場合、契約上、売買の場合では売り主、賃貸の場合には土地所有者負担で汚染物を除去しております。しかしながら、新たに汚染物が発見された場合には、モールの開発スピードが遅れること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 開発用地の利用可能性に関するリスク

当社グループの事業の成長は、継続的に新たなモールを開発することに依存しております。モールの開発対象となるような大規模開発案件の供給が減少した場合には、当社グループのモール開発のスピードが減速する可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

顧客個人情報の管理については、社内規定及び管理マニュアルに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開について

当社グループは、事業戦略の一環として、今後、中国・アセアンを中心とした海外市場におけるモール事業の展開をめざしております。海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、競争、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との競合によるリスク

他の不動産ディベロッパー、総合小売業との競争の激化により、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 経済情勢の動向によるリスク

当社グループが所有・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、その需要は景気・個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、将来において、我が国の経済情勢が悪化した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

5. 財務関連について

(1) 金利情勢による業績変動について

当社グループは、これまで金融機関等からの資金調達を行うにあたり、固定金利での借入促進を図っており、平成26年2月28日における連結ベースでの社債を含む借入金残高1,903億6千6百万円の内、69.7%に当たる1,327億1千万円が固定金利となっております。金利が上昇した場合には、変動金利借入利息、借換時における資金調達、新たな開発資金調達のコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、平成26年2月期末時点において、23社の連結子会社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合、当社グループの財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 資金調達について

当社グループは、成長戦略等に基づくモール開発のために、追加的な債務を負担する場合や増資を実施する場合があります。しかしながら、全般的な市況及び景気の後退や当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、適時に当社グループの望む条件にて資金調達ができない可能性があります。また、全く資金調達ができない可能性もあります。

(4) 減損会計の影響に係るリスク

平成14年8月に公表された「固定資産の減損に係る会計基準」(以下、「減損会計基準」という。)に基づき減損会計基準が適用されております。各事業所ごとの営業損益の赤字化、土地の市場価格の著しい悪化、テナント退店による遊休化、経営環境の著しい悪化等が発生した場合において、減損損失が発生し、当社グループの財務状況や業績に影響が出る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、当社が保有する6物件の土地及び建物等について、平成25年10月2日にイオンリート投資法人と停止条件付受益権売買契約を締結し、平成25年11月22日に譲渡いたしました。譲渡対象資産につきましては、建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約を締結し、引き続き使用しております。

なお、譲渡先と譲渡価額は以下のとおりとなります。

契約の内容

- | | |
|----------|------------|
| (1) 譲渡先 | イオンリート投資法人 |
| (2) 譲渡価額 | 64,650百万円 |

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

財政状態の分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 資産、負債及び純資産の状況の項目をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益拡大・合理化のために設備投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資総額は1,973億5千万円（差入保証金を含む）であり、その主な内訳は、モール事業における新規モール（イオンモール春日部、イオンモールつくば、イオンモール東員、イオンモール幕張新都心）の建物新築等で964億4千万円、従来PM受託方式であったイオンモールK Y O T Oの不動産の買取等で205億8千9百万円であります。この資金は、借入金、預り保証金、増資資金、自己資金等によってまかっております。

当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

提出会社

平成26年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	
イオンモール秋田 (秋田県秋田市)	モール事業	モール	7,221	5,545 (98,656) [17,832]	49	19	12,835 7 (8.3)
イオンモール名取 (宮城県名取市)	モール事業	モール	10,980	3,037 (54,521) [139,788]	115	440	14,573 6 (9)
イオンモール水戸内原 (茨城県水戸市)	モール事業	モール	149	19 (294) [125,837]	105	769	1,043 8 (9.3)
イオンモールつくば (茨城県つくば市)	モール事業	モール	11,667	- - [233,157]	324	528	12,520 8 (8.2)
イオンモール羽生 (埼玉県羽生市)	モール事業	モール	10,704	0 (5) [232,800]	145	479	11,330 7 (11.2)
イオンレイクタウンkaze (埼玉県越谷市)	モール事業	モール	1,878	- - [90,362]	93	391	2,363 9 (10)
イオンモール春日部 (埼玉県春日部市)	モール事業	モール	17,944	- - [114,809]	221	974	19,140 9 (9.9)
イオンモール日の出 (東京都西多摩郡日の出町)	モール事業	モール	11,244	1,614 (13,744) [126,830]	160	152	13,171 8 (7.3)
イオンモール成田 (千葉県成田市)	モール事業	モール	6,505	4,573 (35,314) [103,636]	83	19	11,182 7 (5.4)
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	モール事業	モール	48,305	5,923 (73,343) [118,839]	1,269	892	56,390 24 (11.5)
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	モール事業	モール	4,432	2,462 (38,944) [110,390]	56	149	7,100 7 (8.6)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
イオンモール甲府昭和 (山梨県中巨摩郡昭和町)	モール事業	モール	8,261	1,076 (13,986) [89,386]	74	107	9,521	8 (7.4)
イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	モール事業	モール	9,864	- - [111,060]	40	1,710	11,615	8 (8.7)
イオンモール鈴鹿 (三重県鈴鹿市)	モール事業	モール	125	- - [138,491]	47	450	623	6 (8.7)
イオンモール東員 (三重県員弁郡東員町)	モール事業	モール	11,699	- - [189,999]	222	358	12,280	9 (0.9)
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	モール事業	モール	18,684	237 (2,889) [151,567]	92	741	19,755	8 (11.7)
イオンモール大和郡山 (奈良県大和郡山市)	モール事業	モール	14,351	642 (8,087) [231,710]	122	1,410	16,527	7 (7.4)
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	モール事業	モール	17,665	1,911 (13,055) [161,042]	120	2,225	21,923	8 (7.7)
イオンモールりんくう泉南 (大阪府泉南市)	モール事業	モール	6,682	- - [152,379]	79	345	7,107	7 (9.7)
イオンモール伊丹 (兵庫県伊丹市)	モール事業	モール	1,411	- - [60,955]	118	1,424	2,955	9 (6.1)
イオンモール倉敷 (岡山県倉敷市)	モール事業	モール	417	- - [125,404]	80	799	1,297	8 (9.1)
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	モール事業	モール	532	- - [111,189]	83	8,247	8,864	8 (9.1)
イオンモール大牟田 (福岡県大牟田市)	モール事業	モール	12,071	2,331 (223,942) [-]	72	61	14,537	7 (5.5)
イオンモール福津 (福岡県福津市)	モール事業	モール	12,056	8,646 (135,508) [28,850]	217	75	20,995	8 (13.3)
イオンモール熊本 (熊本県上益城郡嘉島町)	モール事業	モール	104	138 (22,002) [206,231]	59	750	1,052	6 (8.2)
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	モール事業	モール	6,635	2,193 (44,495) [156,032]	76	778	9,683	7 (11.1)

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は409億円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業の種類別名称	設備の名称	年間リース料(百万円)
モール事業	テナント管理システム他	28
管理部門	パソコン等O A 機器他	0

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。
4. 従業員数は臨時雇用者を除いた人数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員)を()外数で記載しております。
5. 金額には消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の 種類別 名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール和歌山 (和歌山県和歌山市)	モール事業	モール	約155,000	3,298	25,153	7,940	平成24年11月	平成26年3月
イオンモール天童 (山形県天童市)	モール事業	モール	約140,000	2,289	13,921	2,261	平成25年5月	平成26年3月
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋市港区)	モール事業	モール	約186,000	3,447	24,524	854	平成25年6月	平成26年6月
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	モール事業	モール	約283,500	2,855	16,015	1,313	平成25年11月	平成26年10月
イオンモール京都桂川 (京都府京都市南区・向日市)	モール事業	モール	約92,000	3,999	34,797	13,372	平成25年6月	平成26年10月
イオンモール岡山 (岡山県岡山市北区)	モール事業	モール	約46,000	7,261	59,949	22,798	平成25年4月	平成26年11月
イオンモール多摩平の森 (東京都日野市)	モール事業	モール	約30,900	2,560	14,025	1,248	平成25年10月	平成26年11月
(仮称)イオンモールJR旭川 (北海道旭川市)	モール事業	モール	約28,300	1,647	3,917	47	平成25年8月	平成27年春
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	モール事業	モール	約175,000	4,857	29,455	328	平成26年2月	平成27年春

(注) 1. 上表に係る今後の所要額1,715億9千1百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。

3. 上記投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,876,667	227,886,457	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	227,876,667	227,886,457	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成20年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	71	58
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,810	6,380
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,751 資本組入額 1,376	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	175	149
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	19,250	16,390
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役及 び監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退 任した場合であっても、退任日から5 年以内に限って権利行使ができるもの とする。 新株予約権については、その数の全 数につき一括して行使することとし、 これを分割して行使することはできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	187	159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,570	17,490
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,742 資本組入額 871	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	178	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,580	17,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,770 資本組入額 885	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成24年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,570	20,570
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,621 資本組入額 811	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成25年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	99	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,890	10,890
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～平成40年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,040 資本組入額 1,520	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成26年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成26年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成26年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	184
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	平成26年5月21日～平成41年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 2,246 資本組入額 1,123
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年2月21日～ 平成22年2月20日 (注)1	2	181,130	3	16,666	3	16,975
平成22年2月21日～ 平成23年2月20日 (注)1	4	181,134	4	16,670	4	16,979
平成23年2月21日～ 平成24年2月20日 (注)1	14	181,148	12	16,683	12	16,992
平成24年2月21日～ 平成25年2月28日 (注)1	8	181,156	7	16,691	7	17,000
平成25年6月19日 (注)2	23,500	204,656	23,048	39,740	23,048	40,049
平成25年7月12日 (注)3	2,500	207,156	2,452	42,192	2,452	42,501
平成25年8月1日 (注)4	20,715	227,872	-	42,192	-	42,501
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)1	3	227,876	3	42,195	3	42,504

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 2,046円

発行価額 1,961.60円

資本組入額 980.80円

払込金総額 46,097百万円

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,961.60円

資本組入額 980.80円

払込金総額 4,904百万円

割当先 野村證券株式会社

4. 当社は、平成25年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		56	23	383	423	22	21,803	22,710	-
所有株式数 (単元)		294,581	6,063	1,148,253	752,248	95	74,463	2,275,703	306,367
所有株式数の 割合(%)		13.0	0.3	50.4	33.0	0.0	3.3	100.0	-

(注) 自己株式35,585株は、「個人その他」に355単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	111,162	48.78
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビー エヌワイエム エイエス イーエ イ ダッチ ペンション オムニバ ス 140016 (常任代理人 株 式会社みずほ銀行決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A. (東 京都中央区月島4丁目16-13)	6,028	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,664	2.49
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー(常任代 理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁 目11-1)	5,335	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,461	1.96
サジャップ(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2 丁目7-1)	3,570	1.57
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウント(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286,U.S.A. (東 京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,554	1.56
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223(常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目 16-13)	2,998	1.32
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ ク ライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	2,367	1.04
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)アカウント ノン トリーティー(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業 務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	2,022	0.89
計	-	147,166	64.58

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,534,800	2,275,348	
単元未満株式	普通株式 306,367		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,876,667		
総株主の議決権		2,275,348	

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	35,500		35,500	0.01
計		35,500		35,500	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年5月17日定時株主総会決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,810
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	19,250
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,570
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	19,580
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,570
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成25年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,890
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～平成40年5月20日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成26年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年5月21日～平成41年5月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24,875	63,961,288
当期間における取得自己株式	370	976,284

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	35,585		35,955	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

3 【配当政策】

当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しています。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。

配当性向は、年間15%を目処としておりましたが、平成25年6月3日取締役会において、年間20%以上に引き上げることを決議しており、株主の皆さまへの利益還元をより充実させてまいります。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第103期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。当社は、平成25年8月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っており、1株当たり配当金については実質10%の増配となります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月2日 取締役会決議	2,506	11.00
平成26年4月8日 取締役会決議	2,506	11.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	2,540	2,389	2,217	2,312	3,495
最低(円)	974	1,533	1,480	1,491	2,038

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の事業年度別最高・最低株価は、毎年3月1日から2月末までのものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	3,045	2,946	2,985	2,989	3,190	3,105
最低(円)	2,540	2,576	2,746	2,681	2,867	2,773

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		村上 教行	昭和26年4月3日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年5月 同社 取締役GM商品本部長 平成14年2月 同社 取締役SSM商品本部長 平成15年5月 同社 常務執行役 平成16年2月 同社 常務執行役営業企画担当 平成18年5月 当社 専務取締役営業担当 平成19年4月 当社 代表取締役社長 平成23年5月 当社 取締役会長(現任) 平成24年3月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表 平成26年3月 イオン(株)専務執行役イオン東北代表(現任)	(注)3	133
取締役社長 (代表取締役)		岡崎 双一	昭和33年10月10日生	昭和56年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成7年7月 広東ジャスコ取締役 平成13年6月 ジャヤ・ジャスコストアーズ(株) (現イオンマレーシア(株))取締役社長 平成17年5月 イオン(株)執行役 平成17年7月 同社スーパーセンター事業本部長 平成17年11月 イオンスーパーセンター(株)代表取締役社長 平成21年4月 イオン(株)コーポレート・マーケティング部長 平成21年4月 イオンリテール(株)営業企画本部長 平成21年4月 同社 取締役 平成22年4月 同社 執行役員 平成23年5月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 平成25年3月 イオン(株)専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 平成26年3月 イオン(株)専務執行役GMS事業最高経営責任者兼ディベロッパー事業最高経営責任者兼アジアシフト推進責任者(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	開発本部長	岩本 馨	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成13年4月 同社 SC 開発本部近畿開発部長 平成17年3月 同社 開発本部西日本開発部長 平成20年4月 当社 開発担当付 平成20年5月 当社 取締役開発本部副本部長 平成21年5月 当社 取締役開発本部長 平成22年5月 当社 常務取締役開発本部長 平成24年5月 当社 専務取締役開発本部長 (現任)	(注) 3	41
専務取締役	財経本部長	千葉 清一	昭和30年7月28日生	昭和53年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成5年9月 同行 ニューヨーク支店次長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行審査第三部副部長 平成14年10月 同行 企業第四部長 平成15年5月 同行 グローバル企業第二部長 平成17年4月 同行 執行役員企業推進第一部長 平成19年4月 同行 常務執行役員 平成22年5月 イオン(株)執行役 平成22年5月 同社 グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 平成22年5月 当社監査役 平成23年3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 平成25年5月 当社 専務取締役財経本部長 (現任)	(注) 3	20
専務取締役	営業担当	岩本 博	昭和29年3月2日生	昭和52年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成4年3月 日本チェーンストア協会出向総務部長兼環境部長 平成6年10月 イオン(株) 社長室次長 平成14年2月 当社 リーシング本部担当部長 平成16年11月 当社 開発本部新業態開発部長 平成18年7月 当社 リーシング本部長 平成19年8月 当社 国際事業企画部長 平成20年5月 当社 取締役テナント開発本部長 平成21年5月 当社 取締役営業本部リーシング統括部長 平成23年4月 当社 取締役営業本部東日本事業部長 平成24年5月 当社 常務取締役営業本部長 平成25年5月 当社 専務取締役営業本部長 平成26年4月 当社 専務取締役営業担当 (現任)	(注) 3	33
常務取締役	管理本部長	梅田 義晴	昭和30年10月8日生	昭和53年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成19年8月 当社 イオンモール堺北花田ブラウSCゼネラルマネージャー 平成21年5月 当社 イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 平成23年5月 当社 取締役営業本部西日本事業部長 平成24年8月 当社 取締役管理担当 平成25年4月 当社 取締役管理本部長 平成25年5月 当社 常務取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	114

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	営業本部長兼 中国担当	吉田 昭夫	昭和35年5月26日生	昭和58年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年9月 同社 東北開発部長 平成20年3月 同社 関東第一開発部長 平成21年9月 同社 イオンリテール(株)関東開発部 長 平成23年2月 当社 国際企画部統括部長 平成23年3月 イオングループ中国本社取締役 (現任) 平成23年3月 当社 中国本部中国開発統括部長 平成24年3月 当社 中国本部長 平成26年4月 当社 営業本部長兼中国担当 平成26年5月 当社 常務取締役営業本部長兼中国 担当(現任)	(注)3	
取締役相談役		岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社 取締役 平成4年2月 同社 常務取締役 平成7年5月 同社 専務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成10年5月 当社 取締役 平成14年5月 当社 取締役相談役(現任) 平成15年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 平成24年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グ ループCEO(現任)	(注)3	52
取締役	アセアン本部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 イオンクレジットサービス(株)入社 平成14年3月 同社 財務経理部長 平成17年2月 同社 財務経理統括部長 平成18年5月 同社 取締役財務経理統括部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理本部長 平成21年4月 同社 取締役事業推進本部長 平成22年3月 同社 取締役関連企業統括部長 平成23年5月 同社 執行役員関連企業統括部関連 企業管理部長 平成24年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者 補佐 平成24年5月 イオン九州(株)監査役 平成24年5月 イオンディライト(株)監査役 平成24年8月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 アセアン本部長 平成25年5月 当社 取締役アセアン本部長(現 任)	(注)3	-
取締役	幕張新都心事 業部長	村井 正人	昭和30年1月5日生	昭和53年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年5月 当社 第二営業本部長 平成18年5月 当社 取締役第二営業本部長 平成19年8月 当社 取締役SC営業本部近畿営業 部長 平成21年5月 当社 取締役営業本部中部・近畿事 業部長 平成22年5月 当社 取締役営業本部活性化推進統 括部長 平成23年4月 当社 取締役営業本部CSR統括部 長 平成23年12月 当社 取締役営業本部幕張新都心推 進事業部長 平成25年12月 当社 取締役営業本部幕張新都心事 業部長(現任)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	リーシング統 括部長	三嶋 章男	昭和33年11月8日生	平成12年4月 イオンモール㈱入社 平成18年7月 当社 リーシング本部既存店統括部 長 平成19年7月 当社 イオンモール木曽川ゼネラル マネージャー 平成21年5月 当社 営業本部リーシング統括部関 東・東北リーシング部長 平成23年4月 当社 営業本部リーシング統括部長 平成24年5月 当社 取締役リーシング本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部リーシング統 括部長(現任)	(注)3	39
取締役		平 真美	昭和37年2月20日生	昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有 限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年10月 早川善雄税理士事務所入所 平成3年9月 公認会計士登録 平成4年4月 税理士登録 平成14年10月 税理士法人早川・平会計パート ナー(現任) 平成23年5月 当社 社外監査役 平成26年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		濱崎 洋行	昭和25年5月4日生	昭和48年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成9年3月 (株)イオンファンタジー管理統括部長 平成10年5月 同社 取締役 平成11年3月 同社 管理統括グループ・チーフマネージャー 平成12年5月 同社 常務取締役 平成15年5月 同社 専務取締役 平成17年3月 同社 管理本部本部長兼リスクマネジメント担当 平成18年5月 ミニストップ(株)常勤監査役 平成18年6月 マックスバリュ中部(株)監査役 平成19年5月 ミニストップ(株)監査役 平成19年10月 (株)イオン銀行常勤監査役 平成25年5月 (株)イオン銀行監査役 平成25年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		平松 陽徳	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社 財務部長 平成11年3月 同社 コントロール部長 平成14年2月 イオン(株)青森岩手事業部長 平成15年2月 マックスバリュ九州(株)取締役管理本部長 平成18年4月 イオン(株)京阪事業部長 平成19年9月 同社 関東カンパニー副支社長 平成21年4月 イオンリテール(株)経営監査室長 平成24年11月 (株)マルナカ常勤監査役 平成25年5月 イオンリテール(株)監査役(現任) 平成25年5月 当社 監査役(現任) 平成25年6月 イオンフィナンシャルサービス(株)常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		町田 祥弘	昭和42年5月25日生	平成4年4月 早稲田大学商学部助手 平成9年4月 東京経済大学経営学部専任講師 平成12年4月 東京経済大学経営学部助教授 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現任) 平成19年6月 (株)荏原製作所監査役(現任) 平成23年5月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役		市毛 由美子	昭和36年3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成19年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現任) 平成21年4月 第二東京弁護士会副会長 平成22年6月 水澤化学工業(株)社外監査役(現任) 平成22年9月 日本弁護士連合会事務次長 平成24年6月 NECネットエスアイ(株)社外取締役(現任) 平成26年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)3	-
計						480

(注)1. 取締役平真美は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 監査役全員、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。

3. 平成26年5月22日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 平成25年5月23日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

5. 平成23年5月11日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、提出日未現在、取締役は12名（社外取締役1名）、監査役4名（社外監査役4名）であります。取締役会を当社事業に精通した取締役で構成し経営効率の維持・向上に取り組むとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。取締役会、監査役会はそれぞれ原則として毎月1回開催しております。

また、経営の透明性のさらなる向上を目的として、5月22日開催の第103期定時株主総会において、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての知見を有する平真美氏を社外取締役として選任いたしました。同氏は、当社の社外監査役としても、3年の経験を有しております。

また、監査役濱崎洋行氏はグループ会社で培った取締役及び監査役等の豊富な経験を有しており、平松陽徳氏はイオン㈱を含むグループ各社での幅広い経験や監査役としての見識を有しております。町田祥弘氏は金融庁企業会計審議会専門委員であり、内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を有しております。市毛由美子氏は企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。

なお、平真美氏、町田祥弘氏、市毛由美子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a．取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。

b．損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。

この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

c．取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

d．取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。

内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。

なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。

e．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競争を行うに当たっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。

また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。

グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。

f．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、及び監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制

当社は内部監査部門として、社長直轄の部署である経営監査部（7名）を設置しております。経営監査部は、子会社を含む全社各部署に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長に報告されるとともに、経営会議及び監査役に対して定期報告を実施しております。

監査役業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に経営監査部の内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。

なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。

経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。

監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

取締役は、当社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題のうち、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1．基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「（財）千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

会計監査の状況

当社は会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 : 市川育義、轟 一成、中村 剛
なお、監査年数はいずれも7年以内のため、記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10名、その他8名

社外取締役及び社外監査役

平真美氏は社外取締役、また当社の常勤監査役濱崎洋行氏、平松陽徳氏、町田祥弘氏及び市毛由美子氏の4名は社外監査役であります。社外取締役平真美氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。常勤監査役濱崎洋行氏は当社子会社の下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモールの監査役を兼任しております。また平松陽徳氏は、グループ会社のイオンフィナンシャルサービス株式会社の常勤監査役、またグループ会社で当社モールにテナントとして入店しているイオンリテール株式会社の監査役を兼任しております。なお、イオンリテール株式会社と当社との取引関係条件等は一般取引と同様な取引であり、当社との間には特別な利害関係はありません。また町田祥弘氏は株式会社荏原製作所の監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先の間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役1名及び社外監査役4名は、当社との間に特別な人的関係を有しておりません。

平真美氏、町田祥弘氏、市毛由美子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。平真美氏を社外取締役とした理由は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると判断し選任しております。町田祥弘氏を社外監査役とした理由は、同氏は金融庁企業会計審議会専門委員であり、内部統制及び監査論・会計論の専門家としての高い見識と、他の企業での監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけると判断し選任しております。市毛由美子氏を社外監査役とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。

平真美氏、町田祥弘氏、市毛由美子氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

当社においては、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（平成26年2月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	役員賞与見込額	
取締役 (社外取締役を除く。)	217	132	28	57	10
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	5

(注) 1. 上記には、平成25年5月23日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり、無報酬の取締役2名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 株主総会の決議による 取締役報酬限度額 年間600,000千円(平成19年5月17日株主総会決議)
監査役報酬限度額 年間50,000千円(平成14年5月8日株主総会決議)

3. 上記の報酬等の種類別の総額の内容は以下のとおりであります。
- ・役員賞与見込額は、平成26年2月28日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役2名は含んでおりません。
 - ・ストック・オプションによる報酬額は、平成25年4月21日現在在籍の取締役7名分であり、無支給の取締役3名は含んでおりません。
- b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。
- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。
- d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。
監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- b. 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

株式の保有状況

- a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- | | |
|--------------|----------|
| 銘柄数 | 17銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 1,349百万円 |

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン九州(株)	120,000	195	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	159	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	130,000	152	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	146	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	72	取引関係の維持・円滑化のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	52	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	21	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	11	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	7	事業活動の円滑な推進のため
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,000	6	取引関係の維持・円滑化のため
(株)サイボー	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジーフット	130,000	239	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	198	取引関係の維持・円滑化のため
イオン九州(株)	120,000	197	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	157	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	81	取引関係の維持・円滑化のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	52	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	22	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	13	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係の維持・円滑化のため
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,000	8	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	8	事業活動の円滑な推進のため
(株)サイボー	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	10	61	7
連結子会社	-	-	-	-
計	52	10	61	7

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、中国子会社内部監査体制の構築に関する助言、指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 平成24年5月15日開催の第101期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年3月1日至平成26年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第103期）（自平成25年3月1日至平成26年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,312	47,566
営業未収入金	2,261	2,907
貯蔵品	49	45
前払費用	1,819	2,907
繰延税金資産	993	2,228
関係会社預け金	2 8,000	2 17,000
その他	16,657	17,377
流動資産合計	63,095	90,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 429,853	1 474,320
減価償却累計額	152,906	148,056
建物及び構築物（純額）	276,947	326,264
機械装置及び運搬具	1,149	2,863
減価償却累計額	650	643
機械装置及び運搬具（純額）	499	2,219
工具、器具及び備品	20,084	22,380
減価償却累計額	15,974	16,906
工具、器具及び備品（純額）	4,110	5,473
土地	1 177,065	1 185,905
建設仮勘定	13,746	37,697
有形固定資産合計	472,369	557,559
無形固定資産	3,326	3,570
投資その他の資産		
投資有価証券	1,165	1,348
長期貸付金	394	314
長期前払費用	30,709	46,734
繰延税金資産	5,015	5,097
差入保証金	52,792	50,687
その他	2,112	3,977
貸倒引当金	94	80
投資その他の資産合計	92,095	108,081
固定資産合計	567,791	669,211
資産合計	630,887	759,245

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,432	11,024
1年内償還予定の社債	10,000	23,000
1年内返済予定の長期借入金	1 31,397	1 10,566
未払法人税等	9,501	17,782
専門店預り金	37,142	24,903
預り金	9,019	6,901
賞与引当金	608	710
役員業績報酬引当金	48	108
店舗閉鎖損失引当金	-	659
設備関係支払手形	10,879	28,046
設備関係電子記録債務	-	11,698
設備関係未払金	1,518	41,117
その他	1 9,067	1 7,850
流動負債合計	123,614	184,370
固定負債		
社債	48,200	25,200
長期借入金	1 130,548	1 131,599
繰延税金負債	136	130
退職給付引当金	199	199
店舗閉鎖損失引当金	300	-
資産除去債務	6,235	7,704
長期預り保証金	1 103,633	1 109,325
その他	241	2,188
固定負債合計	289,495	276,348
負債合計	413,110	460,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,691	42,195
資本剰余金	17,000	42,504
利益剰余金	177,790	196,722
自己株式	28	92
株主資本合計	211,454	281,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	429
為替換算調整勘定	3,261	13,364
その他の包括利益累計額合計	3,591	13,793
新株予約権	141	164
少数株主持分	2,588	3,237
純資産合計	217,776	298,526
負債純資産合計	630,887	759,245

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	161,427	176,931
営業原価		
不動産賃貸原価	105,831	117,117
営業総利益	55,596	59,814
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	3,295	4,428
賞与引当金繰入額	297	379
役員業績報酬引当金繰入額	48	108
退職給付費用	128	125
法定福利及び厚生費	1,052	1,408
旅費及び交通費	905	1,173
賃借料	735	1,609
販売手数料	1,123	721
減価償却費	684	775
その他	5,580	6,856
販売費及び一般管理費合計	13,852	17,586
営業利益	41,743	42,227
営業外収益		
受取利息	481	641
受取配当金	18	21
受取退店違約金	202	371
負ののれん発生益	106	-
為替差益	-	273
その他	149	261
営業外収益合計	958	1,570
営業外費用		
支払利息	2,655	2,421
その他	262	330
営業外費用合計	2,918	2,751
経常利益	39,784	41,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1,234	16,993
特別利益合計	234	6,993
特別損失		
固定資産売却損	-	25,722
固定資産除却損	3,369	346
減損損失	4,745	41,071
店舗閉鎖損失引当金繰入額	300	359
その他	278	310
特別損失合計	1,693	7,510
税金等調整前当期純利益	38,325	40,529
法人税、住民税及び事業税	17,338	18,369
法人税等調整額	953	1,376
法人税等合計	16,384	16,992
少数株主損益調整前当期純利益	21,940	23,536
少数株主利益	75	105
当期純利益	21,865	23,430

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,940	23,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	99
為替換算調整勘定	3,402	9,826
その他の包括利益合計	1 3,467	1 9,926
包括利益	25,408	33,462
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,143	33,632
少数株主に係る包括利益	265	169

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,683	16,992	159,910	27	193,559
当期変動額					
新株の発行	7	7			15
剰余金の配当			3,985		3,985
当期純利益			21,865		21,865
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7	7	17,880	0	17,894
当期末残高	16,691	17,000	177,790	28	211,454

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	264	140	124	124	665	194,474
当期変動額						
新株の発行						15
剰余金の配当						3,985
当期純利益						21,865
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	3,402	3,467	17	1,923	5,407
当期変動額合計	65	3,402	3,467	17	1,923	23,302
当期末残高	329	3,261	3,591	141	2,588	217,776

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,691	17,000	177,790	28	211,454
当期変動額					
新株の発行	25,504	25,504			51,008
剰余金の配当			4,498		4,498
当期純利益			23,430		23,430
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,504	25,504	18,931	63	69,876
当期末残高	42,195	42,504	196,722	92	281,330

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	329	3,261	3,591	141	2,588	217,776
当期変動額						
新株の発行						51,008
剰余金の配当						4,498
当期純利益						23,430
自己株式の取得						63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	10,102	10,201	23	648	10,873
当期変動額合計	99	10,102	10,201	23	648	80,749
当期末残高	429	13,364	13,793	164	3,237	298,526

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,325	40,529
減価償却費	21,621	23,945
減損損失	745	1,071
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	300	359
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	14
賞与引当金の増減額（は減少）	69	102
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	60	59
退職給付引当金の増減額（は減少）	33	0
受取利息及び受取配当金	500	663
支払利息	2,655	2,421
固定資産除却損	395	194
固定資産売却損益（は益）	234	1,271
営業未収入金の増減額（は増加）	1,088	497
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,384	2,791
営業未払金の増減額（は減少）	791	6,324
未払消費税等の増減額（は減少）	966	1,080
専門店預り金の増減額（は減少）	12,153	12,305
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,531	3,291
その他	2,678	3,669
小計	82,562	56,764
利息及び配当金の受取額	104	404
利息の支払額	2,675	2,442
災害損失の支払額	1,493	-
法人税等の支払額	15,270	10,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,226	44,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,536	102,821
有形固定資産の売却による収入	2,139	64,570
無形固定資産の取得による支出	958	1,158
無形固定資産の売却による収入	-	53
長期前払費用の取得による支出	14,424	12,037
投資有価証券の取得による支出	280	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	927	-
貸付金の回収による収入	81	79
差入保証金の差入による支出	1,261	6,855
差入保証金の回収による収入	2,324	3,745
差入保証金の売却による収入	-	4,593
預り保証金の返還による支出	6,133	8,142
預り保証金の受入による収入	5,063	13,683
定期預金の預入による支出	1,999	10,051
定期預金の払戻による収入	160	7,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,751	47,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	12,655	-
長期借入れによる収入	54,934	15,498
長期借入金の返済による支出	29,457	35,278
社債の発行による収入	25,000	-
社債の償還による支出	-	10,000
株式の発行による収入	-	50,759
少数株主からの払込みによる収入	1,663	821
自己株式の取得による支出	0	63
配当金の支払額	3,985	4,498
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,493	17,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,883	5,332
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,852	19,803
現金及び現金同等物の期首残高	8,440	39,292
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,292	1 59,096

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社数 25社

下田タウン(株)

AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD.

AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.

AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.

Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited

AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.

AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

PT. AEON MALL INDONESIA

WEDZ MALL Investment Limited

AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited

PT. AMSL INDONESIA

(株)日和田ショッピングモール

WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.

AEON MALL HIMALAM Company LIMITED

AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

AEON MALL VIETNAM CO., LTD.

AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.

PT. AMSL DELTA MAS

AEON MALL (CHINA) CO., LTD.

AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.

HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.、PT. AMSL DELTA MAS、AEON MALL (CHINA) CO., LTD.、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、(株)H.M.J.については、平成25年11月1日付けで(株)日和田ショッピングモールと合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD.、AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.、Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited、AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.、AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、WEDZ MALL Investment Limited、AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited、WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.、AEON MALL HIMALAM Company LIMITED、AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、AEON MALL VIETNAM CO., LTD.、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.、AEON MALL (CHINA) CO., LTD.、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.及びAEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日まで発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

たな卸資産

 貯蔵品

 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

 経済的耐用年数に基づく定額法

 各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

 建物及び構築物 3年～39年

 工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

 定額法

 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

 長期前払費用

 契約期間等による均等償却 4年～50年

(3) 繰延資産の処理方法

 社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

 営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

 提出会社は、従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

 提出会社は、役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金

 提出会社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

 過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

店舗閉鎖損失引当金

 提出会社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6)重要なリース取引の処理方法

提出会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

(2) 適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成26年3月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

影響額は当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました「設備関係未払金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。その表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました10,585百万円は、「設備関係未払金」1,518百万円、「その他」9,067百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
建物及び構築物	48,772百万円	41,618百万円
土地	19,232	17,291
計	68,005	58,909

(対応する債務)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	2,143百万円	2,237百万円
流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金)	109	75
長期借入金	9,709	7,471
長期預り保証金	2,556	1,357
計	14,517	11,141

2. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
関係会社預け金	8,000百万円	17,000百万円

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
野田船形物件 (千葉県野田市)	233百万円	イオンモール熊本 (熊本県上益城郡) 4,056百万円
その他	1	イオンモール倉敷 (岡山県倉敷市) 811
		イオンモール水戸内原 (茨城県水戸市) 2,125
		その他 0
計	234	6,993

(注) イオンモール熊本、イオンモール倉敷、イオンモール水戸内原については、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	
- 百万円	イオンモール鈴鹿 (三重県鈴鹿市)	3,799百万円
	イオンモール盛岡 (岩手県盛岡市)	1,264
	イオンモール直方 (福岡県直方市)	657
	その他	0
計	-	5,722

(注) イオンモール鈴鹿、イオンモール盛岡、イオンモール直方については、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)		
建物及び構築物	343百万円	建物及び構築物	35百万円
工具、器具及び備品	24	工具、器具及び備品	10
その他	1		
計	369	計	46

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	店舗	建物等	745

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、スクラップ&ビルドを計画しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物743百万円及び器具備品2百万円であります。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
千葉県	店舗立体駐車場	建物等	886
千葉県	オンライン店舗	ソフトウェア等	184

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、店舗立体駐車場については、解体の意思決定に伴い、帳簿価額を全額減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物736百万円、器具備品0百万円及び撤去費用150百万円であります。

また、上記の資産グループのうち、オンライン店舗については、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア110百万円及び長期前払費用73百万円であります。回収可能価額は正味売却価額を零として測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	93百万円	153百万円
組替調整額	8	-
税効果調整前	101	153
税効果額	36	54
その他有価証券評価差額金	65	99
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,402	9,826
その他の包括利益合計	3,467	9,926

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	181,148,807	8,100	-	181,156,907
合計	181,148,807	8,100	-	181,156,907
自己株式				
普通株式(注)2.	10,270	440	-	10,710
合計	10,270	440	-	10,710

(注)1. 発行済株式の増加8,100株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加440株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	141
合計		-	-	-	-	-	141

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	1,992	11.00	平成24年2月20日	平成24年4月27日
平成24年9月27日 取締役会	普通株式	1,992	11.00	平成24年8月20日	平成24年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	1,992	利益剰余金	11.00	平成25年2月28日	平成25年5月7日

当連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	181,156,907	46,719,760	-	227,876,667
合計	181,156,907	46,719,760	-	227,876,667
自己株式				
普通株式（注）2.	10,710	24,875	-	35,585
合計	10,710	24,875	-	35,585

（注）1. 発行済株式の増加46,719,760株は、新株式発行による増加26,000,000株、分割による増加20,715,810株、新株予約権の行使による増加3,950株であります。

2. 自己株式の増加24,875株は、株式分割による増加1,120株、単元未満株式の買取りによる増加23,755株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	164
合計		-	-	-	-	-	164

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	1,992	11.00	平成25年2月28日	平成25年5月7日
平成25年10月2日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成25年8月31日	平成25年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	2,506	利益剰余金	11.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成24年2月21日 至平成25年2月28日）	当連結会計年度 （自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）
現金及び預金	33,312百万円	47,566百万円
関係会社預け金	8,000	17,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,019	5,470
現金及び現金同等物	39,292	59,096

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、1,343百万円であります。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成25年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	42	41	0
工具、器具及び備品	458	428	29
合計	500	469	30

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成26年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	19	15
合計	35	19	15

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年2月28日）	当連結会計年度 （平成26年2月28日）
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	3
1年超	17	13
合計	32	17

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
支払リース料	196	10
減価償却費相当額	180	9
支払利息相当額	4	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	25,182	31,098
1年超	140,717	201,589
合計	165,900	232,687

(注) 未経過リース料232,687百万円の内、中国及びベトナムの土地使用权24,982百万円(内、1年内848百万円)については既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
1年内	511	573
1年超	5,753	5,473
合計	6,264	6,046

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほかゼネラル・マーチャンダイズ・ストアを営むイオンリテール株式会社を含むイオンの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、これら資金調達における金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、経営会議において、多額な借入金等の実施とともに個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	33,312	33,312	-
(2) 営業未収入金	2,261	2,261	-
(3) 関係会社預け金	8,000	8,000	-
(4) 投資有価証券	839	839	-
(5) 長期貸付金（流動資産「その他」（1年内回収予定の貸付金）を含む）	473	472	1
(6) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	54,978	53,595	1,382
資産計	99,865	98,481	1,383
(1) 営業未払金	4,432	4,432	-
(2) 未払法人税等	9,501	9,501	-
(3) 専門店預り金	37,142	37,142	-
(4) 預り金	9,019	9,019	-
(5) 設備関係支払手形	10,879	10,879	-
(6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	58,200	58,996	796
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	161,946	163,776	1,830
(8) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返済予定の預り保証金）を含む）	104,647	104,559	87
負債計	395,769	398,308	2,539

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び (3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った回収予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金及び (5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

- (8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	47,566	47,566	-
(2) 営業未収入金	2,907	2,907	-
(3) 関係会社預け金	17,000	17,000	-
(4) 投資有価証券	992	992	-
(5) 長期貸付金(流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	394	393	1
(6) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	52,332	50,003	2,329
資産計	121,194	118,864	2,330
(1) 営業未払金	11,024	11,024	-
(2) 未払法人税等	17,782	17,782	-
(3) 専門店預り金	24,903	24,903	-
(4) 預り金	6,901	6,901	-
(5) 設備関係支払手形	28,046	28,046	-
(6) 設備関係電子記録債務	11,698	11,698	-
(7) 設備関係未払金	41,117	41,117	-
(8) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	48,200	48,898	698
(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	142,166	143,795	1,629
(10) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金)を含む)	110,338	109,993	345
負債計	442,179	444,161	1,982

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び (3) 関係会社預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金
貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。
- (6) 差入保証金
差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金、(5) 設備関係支払手形、(6) 設備関係電子記録債務及び (7) 設備関係未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 社債
当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。
- (10) 長期預り保証金
長期預り保証金の時価については、合理的に見積った返済予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
非上場株式	326	356

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度 (平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,312	-	-	-
関係会社預け金	8,000	-	-	-
長期貸付金	79	312	81	0
差入保証金(*)	2,185	8,252	8,222	2,616

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(33,701百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,566	-	-	-
関係会社預け金	17,000	-	-	-
長期貸付金	79	306	7	0
差入保証金(*)	1,645	5,849	7,879	19

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(36,939百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注)4. 社債、長期借入金及び預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	10,000	33,200	15,000	-
長期借入金	31,397	118,317	12,231	-
長期預り保証金(*)	1,058	3,021	779	32

(*)長期預り保証金については、返済予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないもの(99,754百万円)については、返済予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	23,000	10,200	15,000	-
長期借入金	10,566	129,213	2,385	-
長期預り保証金(*)	1,013	2,437	389	27

(*)長期預り保証金については、返済予定が確定しているもののみ記載しており、返済期日を明確に把握できないもの(106,471百万円)については、返済予定額には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	815	303	512
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	23	24	0
合計		839	327	511

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額326百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	980	314	665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12	13	0
合計		992	327	665

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額356百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について8百万円（その他有価証券の株式8百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,088	19,138	（注）2

（注）1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	27,419	25,682	（注）2

（注）1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

国内連結子会社は、勤労者退職金共済機構に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,510	1,553
(2) 年金資産(百万円)	1,120	1,249
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	389	303
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	190	104
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	199	199
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	199	199

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
退職給付費用(百万円)	294	281
(1) 勤務費用(百万円)	63	69
(2) 利息費用(百万円)	27	28
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	13	12
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	75	41
(5) その他(注)(百万円)	141	155

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
1.9%	1.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
1.33%	1.13%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度で一括処理

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）	当連結会計年度 （自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）
販売費及び一般管理費	32	30

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 17名	当社の取締役 16名	当社の取締役 12名	当社の取締役 11名	当社の取締役 12名	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）	普通株式 22,220株	普通株式 32,340株	普通株式 26,510株	普通株式 20,790株	普通株式 22,330株	普通株式 10,890株
付与日	平成20年 4月21日	平成21年 4月21日	平成22年 4月21日	平成23年 4月21日	平成24年 4月21日	平成25年 4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間（自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日）	1年間（自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日）	1年間（自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日）	1年間（自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日）	1年間（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）	1年間（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）
権利行使期間	自 平成20年 5月21日 至 平成35年 5月20日	自 平成21年 5月21日 至 平成36年 5月20日	自 平成22年 5月21日 至 平成37年 5月20日	自 平成23年 5月21日 至 平成38年 5月20日	自 平成24年 5月21日 至 平成39年 5月20日	自 平成25年 5月21日 至 平成40年 5月20日

（注）平成25年 8月 1日付けで普通株式 1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	10,890
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	10,890
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	9,130	20,570	22,000	19,580	20,570	-
権利確定	-	-	-	-	-	10,890
権利行使	1,320	1,320	1,430	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	7,810	19,250	20,570	19,580	20,570	10,890

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,733	2,969	2,969	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,500	1,089	1,583	1,609	1,473	2,763

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	42.00%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	22円/株
無リスク利率(注)4	0.44%

(注)1. 平成17年10月から平成25年4月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
営業未払金	- 百万円	570百万円
未払事業税等	670	1,306
賞与引当金	230	269
店舗閉鎖損失引当金	-	250
その他	92	402
小計	993	2,798
評価性引当額	-	570
合計	993	2,228
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	4,876	4,952
資産除去債務	2,213	2,735
長期前払費用	542	633
退職給付引当金	72	72
長期前受収益	-	449
連結子会社の欠損金	-	1,119
その他	474	275
小計	8,179	10,239
評価性引当額	-	1,569
合計	8,179	8,669
繰延税金負債(固定)		
全面時価評価法による評価差額	136	130
建設協力金等	522	573
資産除去債務に対応する除去費用	1,365	1,770
固定資産圧縮積立金	234	226
特別償却準備金	859	765
その他有価証券評価差額金	181	236
計	3,300	3,702
繰延税金資産(固定)の純額	4,879	4,967

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	993百万円	2,228百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,015	5,097
固定負債 - 繰延税金負債	136	130

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年2月28日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	0.2	0.2
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	2.0	1.2
評価性引当額の増減	-	1.6
連結調整に係る税効果	-	0.8
連結子会社との適用税率の差	-	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	42.0

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.9%から35.5%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は7百万円であり、法人税等調整額(貸方)が7百万円増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は19年から39年、割引率は1.4%から2.1%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)
期首残高	6,114百万円	6,235百万円
有形固定資産取得に伴う増加	-	1,343
時の経過による調整額	120	126
期末残高	6,235	7,704

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,299百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は745百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,522百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は736百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	408,521	441,948
期中増減額	33,426	95,917
期末残高	441,948	537,866
連結会計年度末時価	701,632	747,618

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(54,469百万円)であり、主な減少額は減価償却費(18,446百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(178,376百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(65,929百万円)と減価償却費(18,384百万円)であります。
3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)及び当連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	19,997	モール事業

当連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	22,443	モール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	(被所有) 直接55.82% 間接 1.60%	役員の兼任	資金の寄託預入れ (純額)	8,000	関係会社預け金	8,000
							利息の受取り	20	流動資産その他 (未収収益)	1

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン㈱	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	(被所有) 直接48.85% 間接 1.32%	役員の兼任	資金の寄託預入れ (純額)	9,000	関係会社預け金	17,000
							利息の受取り	37	流動資産その他 (未収収益)	26

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	-	店舗賃貸 役員の兼任	不動産賃貸収入	19,997	営業未収入金	430
									長期預り保証金 (注)2	14,873
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	(被所有) 直接 0.27%	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	2,809	流動資産その他 (未収入金)	5,616

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉市美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	22,443	営業未収入金	512
									長期預り保証金(注)2	14,707
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	3,304	流動資産その他(未収入金)	6,926

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には流動資産その他(未収収益)・長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記長期預り保証金には流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金 前連結会計年度646百万円 当連結会計年度646百万円)及び固定負債「その他」(長期前受収益 前連結会計年度131百万円 当連結会計年度114百万円)を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託預入れの金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

4. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	
1株当たり純資産額	1,079.22円	1株当たり純資産額	1,295.30円
1株当たり当期純利益金額	109.73円	1株当たり当期純利益金額	106.96円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	109.68円	1株当たり当期純利益金額	106.91円

(注) 1. 当社は、平成25年 6月19日付けで23,500千株、同年 7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年 8月 1日付けで普通株式 1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,865	23,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,865	23,430
期中平均株式数(株)	199,253,846	219,057,659
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	95,498	99,858
(うち新株予約権)	(95,498)	(99,858)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年 3月24日に以下のとおり社債の発行を行いました。

銘柄	イオンモール株式会社第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
発行年月日	平成26年 3月24日
発行価額の総額	金20,000百万円
利率(%)	0.903%
担保	なし
償還期限	平成36年 3月22日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年8月 6日	10,000 (10,000)	-	1.6	なし	平成25年8月 6日
イオンモール 株	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年11月 13日	23,000	23,000 (23,000)	1.54	なし	平成26年11月 13日
イオンモール 株	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	10,000	10,000	0.50	なし	平成29年7月 25日
イオンモール 株	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	15,000	15,000	0.80	なし	平成31年7月 25日
株)日和田 ショッピング モール	第1回無担保社債	平成23年4月 25日	200	200	0.64	なし	平成28年4月 25日
合計	-	-	58,200 (10,000)	48,200 (23,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23,000	-	200	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	31,397	10,566	1.7	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注)1	130,548	131,599	1.0	平成27年3月～ 平成32年3月
小計	161,946	142,166	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年以内返済予定)	606	606	0.9	-
長期預り保証金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注)1	1,817	1,210	0.7	平成27年3月～ 平成32年9月
小計	2,424	1,817	-	-
合計	164,370	143,983	-	-

(注) 1. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,709	37,177	51,237	16,089
その他有利子負債	534	175	175	175

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	6,235	1,469	-	7,704

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	42,753	85,540	128,103	176,931
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	10,591	19,341	29,805	40,529
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,254	11,319	17,624	23,430
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	31.38	53.79	81.52	106.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.38	22.85	27.67	25.48

(注) 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,881	5,049
営業未収入金	1,860	2,162
貯蔵品	34	30
前払費用	1,773	1,798
繰延税金資産	990	2,213
関係会社預け金	2 8,000	2 17,000
未収入金	11,215	13,371
1年内回収予定の差入保証金	2,350	1,810
その他	319	318
流動資産合計	32,426	43,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 375,937	1 419,246
減価償却累計額	125,879	121,555
建物(純額)	250,058	297,691
構築物	41,976	42,972
減価償却累計額	20,064	19,266
構築物(純額)	21,911	23,706
機械及び装置	974	2,627
減価償却累計額	550	523
機械及び装置(純額)	423	2,103
車両運搬具	157	192
減価償却累計額	98	113
車両運搬具(純額)	58	79
工具、器具及び備品	19,465	21,517
減価償却累計額	15,518	16,297
工具、器具及び備品(純額)	3,946	5,220
土地	1 161,755	1 168,937
建設仮勘定	12,765	12,949
有形固定資産合計	450,920	510,687
無形固定資産		
ソフトウェア	1,622	1,733
施設利用権	1,248	1,317
その他	9	9
無形固定資産合計	2,879	3,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,165	1,349
関係会社株式	27,837	49,859
関係会社出資金	19,373	25,833
関係会社長期貸付金	4,943	4,19,309
長期貸付金	394	314
長期前払費用	14,115	15,238
繰延税金資産	5,902	6,281
差入保証金	53,856	51,433
その他	2,111	2,338
貸倒引当金	94	80
投資損失引当金	2,672	-
投資その他の資産合計	131,421	171,878
固定資産合計	585,221	685,626
資産合計	617,648	729,381
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,454	7,798
1年内償還予定の社債	10,000	23,000
1年内返済予定の長期借入金	1,31,242	1,10,260
未払金	1,401	1,069
未払費用	961	1,369
未払法人税等	9,424	17,117
前受金	2,270	3,239
専門店預り金	36,777	24,445
預り金	7,251	6,623
賞与引当金	608	710
役員業績報酬引当金	48	108
店舗閉鎖損失引当金	-	659
設備関係支払手形	10,846	28,011
設備関係電子記録債務	-	11,698
設備関係未払金	749	35,096
1年内返還予定の預り保証金	1,1,013	1,1,013
その他	1,400	525
流動負債合計	118,449	172,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
固定負債		
社債	48,000	25,000
長期借入金	1 129,513	1 131,020
退職給付引当金	199	199
店舗閉鎖損失引当金	300	-
資産除去債務	6,235	7,704
長期預り保証金	1 102,479	1 107,824
その他	223	210
固定負債合計	286,950	271,960
負債合計	405,399	444,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,691	42,195
資本剰余金		
資本準備金	17,000	42,504
資本剰余金合計	17,000	42,504
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	425	410
特別償却準備金	1,523	1,319
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	146,022	167,599
利益剰余金合計	178,113	199,470
自己株式	28	92
株主資本合計	211,776	284,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	329	429
評価・換算差額等合計	329	429
新株予約権	141	164
純資産合計	212,248	284,672
負債純資産合計	617,648	729,381

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	159,685	173,039
営業原価		
不動産賃貸原価	103,733	112,841
営業総利益	55,952	60,197
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	3,084	3,841
賞与引当金繰入額	297	379
役員業績報酬引当金繰入額	48	108
退職給付費用	128	124
法定福利及び厚生費	974	775
旅費及び交通費	861	1,044
賃借料	716	1,531
租税公課	483	818
減価償却費	646	712
支払手数料	872	1,077
業務委託費	825	843
販売手数料	1,123	720
調査研究費	802	578
その他	2,311	3,251
販売費及び一般管理費合計	13,175	15,806
営業利益	42,776	44,391
営業外収益		
受取利息	1,777	1,843
受取配当金	32	41
受取退店違約金	202	371
為替差益	49	167
その他	129	228
営業外収益合計	1,191	1,653
営業外費用		
支払利息	2,009	1,806
社債利息	626	594
その他	254	292
営業外費用合計	2,890	2,694
経常利益	41,077	43,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	2,234	2,693
特別利益合計	234	6,993
特別損失		
固定資産売却損	-	3,572
固定資産除却損	4,368	444
減損損失	5,745	5,071
関係会社出資金評価損	-	952
店舗閉鎖損失引当金繰入額	300	359
投資損失引当金繰入額	2,672	-
その他	278	310
特別損失合計	4,364	8,461
税引前当期純利益	36,947	41,882
法人税、住民税及び事業税	17,152	17,683
法人税等調整額	1,908	1,657
法人税等合計	15,244	16,026
当期純利益	21,702	25,856

【不動産賃貸収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)			当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			5,288	5.1		7,080	6.3
経費							
1. 設備管理費		15,409			15,184		
2. 水道光熱費		3,742			4,590		
3. 賃借料		39,471			40,282		
4. 減価償却費		20,648			22,791		
5. その他		19,171	98,445	94.9	22,910	105,760	93.7
不動産賃貸収益原価			103,733	100.0		112,841	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、不動産賃貸収益原価としております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,683	16,992	16,992	1,371	159,024	160,395	27	194,044
当期変動額								
新株の発行	7	7	7					15
剰余金の配当					3,985	3,985		3,985
当期純利益					21,702	21,702		21,702
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7	7	7	-	17,717	17,717	0	17,732
当期末残高	16,691	17,000	17,000	1,371	176,742	178,113	28	211,776

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	264	264	124	194,433
当期変動額				
新株の発行				15
剰余金の配当				3,985
当期純利益				21,702
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65	65	17	82
当期変動額合計	65	65	17	17,815
当期末残高	329	329	141	212,248

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	16,691	17,000	17,000	1,371	176,742	178,113	28	211,776
当期変動額								
新株の発行	25,504	25,504	25,504					51,008
剰余金の配当					4,498	4,498		4,498
当期純利益					25,856	25,856		25,856
自己株式の取得							63	63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	25,504	25,504	25,504	-	21,357	21,357	63	72,301
当期末残高	42,195	42,504	42,504	1,371	198,099	199,470	92	284,078

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	329	329	141	212,248
当期変動額				
新株の発行				51,008
剰余金の配当				4,498
当期純利益				25,856
自己株式の取得				63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	99	99	23	122
当期変動額合計	99	99	23	72,424
当期末残高	429	429	164	284,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物 3年～39年

構築物 3年～39年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却 4年～50年

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員(パートタイマー)に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資等に伴う損失に備え、当該会社の実情を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によつては金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
建物	45,886百万円	38,775百万円
土地	19,232	17,291
計	65,119	56,066

(対応する債務)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,988百万円	2,083百万円
1年内返還予定の預り保証金	109	75
長期借入金	9,429	7,346
長期預り保証金	2,556	1,357
計	14,083	10,862

上記のうち、関係会社の金融機関からの借入債務の担保に供している資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
土地	364百万円	364百万円

(対応する関係会社の債務)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	120百万円	120百万円
長期借入金	210	90

2. 関係会社預け金

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
関係会社預け金	8,000百万円	17,000百万円

イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

3. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して経営指導念書を差入れております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
下田タウン(株)	330百万円	210百万円

4. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びPT. AMSL INDONESIAに対して、運転資金及び設備投資を行なうことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)		当事業年度 (平成26年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	12,026百万円	(130百万米ドル)	33,627百万円	(330百万米ドル)
貸出実行残高	9,431	(101百万米ドル)	15,855	(155百万米ドル)
差引額	2,594	(28百万米ドル)	17,771	(174百万米ドル)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
関係会社からの受取利息	331百万円	471百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
野田船形物件 (千葉県野田市)	233百万円	イオンモール熊本 (熊本県上益城郡) 4,056百万円
その他	1	イオンモール倉敷 (岡山県倉敷市) 811
		イオンモール水戸内原 (茨城県水戸市) 2,125
		その他 0
計	234	6,993

(注) イオンモール熊本、イオンモール倉敷、イオンモール水戸内原については、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
	- 百万円	イオンモール鈴鹿 (三重県鈴鹿市) 3,799百万円
		イオンモール盛岡 (岩手県盛岡市) 1,264
		イオンモール直方 (福岡県直方市) 657
		その他 0
計	-	5,722

(注) イオンモール鈴鹿、イオンモール盛岡、イオンモール直方については、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	当事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)
建物	332百万円	建物 30百万円
構築物	10	構築物 3
工具、器具及び備品	24	工具、器具及び備品 10
その他	1	その他 -
計	368	44

5. 減損損失

前事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	店舗	建物等	745

当社は、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループは、スクラップ&ビルドを計画しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物688百万円、構築物54百万円及び工具、器具及び備品2百万円であります。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
千葉県	店舗立体駐車場	建物等	886
千葉県	オンライン店舗	ソフトウェア等	184

当社は、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、店舗立体駐車場については、解体の意思決定に伴い、帳簿価額を全額減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物736百万円、構築物0百万円、器具備品0百万円及び撤去費用150百万円であります。

また、上記の資産グループのうち、オンライン店舗については、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア110百万円及び長期前払費用73百万円であります。回収可能価額は正味売却価額を零として測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)

1. その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成24年2月21日 残高 (百万円)	394	1,502	28,770	128,357	159,024
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				3,985	3,985
当期純利益				21,702	21,702
固定資産圧縮積立金の積立	43			43	-
固定資産圧縮積立金の取崩	11			11	-
特別償却準備金の積立		373		373	-
特別償却準備金の取崩		352		352	-
当事業年度中の変動額合計(百万円)	31	20	-	17,665	17,717
平成25年2月28日残高(百万円)	425	1,523	28,770	146,022	176,742

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	10,270	440	-	10,710
合計	10,270	440	-	10,710

(注)普通株式の自己株式の増加440株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

1. その他利益剰余金の内訳

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成25年3月1日 残高 (百万円)	425	1,523	28,770	146,022	176,742
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				4,498	4,498
当期純利益				25,856	25,856
固定資産圧縮積立金の積立	11			11	-
固定資産圧縮積立金の取崩	26			26	-
特別償却準備金の積立		145		145	-
特別償却準備金の取崩		349		349	-
当事業年度中の変動額合計(百万円)	15	204	-	21,577	21,357
平成26年2月28日残高(百万円)	410	1,319	28,770	167,599	198,099

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	10,710	24,875	-	35,585
合計	10,710	24,875	-	35,585

(注) 普通株式の自己株式の増加24,875株は、株式分割による増加1,120株、単元未満株式の買取りによる増加23,755株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	42	41	0
工具、器具及び備品	458	428	29
合計	500	469	30

(単位：百万円)

	当事業年度(平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	19	15
合計	35	19	15

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	3
1年超	17	13
合計	32	17

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
支払リース料	196	10
減価償却費相当額	180	9
支払利息相当額	4	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	23,297	28,054
1年超	125,054	163,647
合計	148,351	191,701

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
1年内	511	573
1年超	5,753	5,473
合計	6,264	6,046

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式49,859百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式27,837百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	666百万円	1,292百万円
賞与引当金	230	269
店舗閉鎖損失引当金	-	250
その他	92	402
計	990	2,213
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	4,817	4,900
資産除去債務	2,213	2,735
長期前払費用	542	633
投資損失引当金	948	-
関係会社出資金評価損	-	1,286
退職給付引当金	72	72
その他	474	223
計	9,069	9,852
繰延税金負債(固定)		
建設協力金等	525	572
資産除去債務に対応する除去費用	1,365	1,770
固定資産圧縮積立金	234	226
特別償却準備金	859	765
その他有価証券評価差額金	181	236
計	3,166	3,571
繰延税金資産(固定)の純額	5,902	6,281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成25年2月28日)

法定実効税率40.6%と税効果会計適用後の法人税等の負担率41.3%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度(平成26年2月28日)

法定実効税率37.9%と税効果会計適用後の法人税等の負担率38.3%の差異は僅少なため記載を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.9%から35.5%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は7百万円であり、法人税等調整額(貸方)が7百万円増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は19年から39年、割引率は1.4%から2.1%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
期首残高	6,114百万円	6,235百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-	1,343
時の経過による調整額	120	126
期末残高	6,235	7,704

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)		当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,064.46円	1株当たり純資産額	1,248.71円
1株当たり当期純利益金額	108.92円	1株当たり当期純利益金額	118.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	108.86円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117.97円

(注) 1. 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,702	25,856
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,702	25,856
期中平均株式数(株)	199,253,846	219,057,659
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	95,498 (95,498)	99,858 (99,858)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年3月24日に以下のとおり社債の発行を行いました。

銘柄	イオンモール株式会社第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
発行年月日	平成26年3月24日
発行価額の総額	金20,000百万円
利率(%)	0.903%
担保	なし
償還期限	平成36年3月22日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	375,937	103,593	60,283 (736)	419,246	121,555	18,336	297,691
構築物	41,976	6,448	5,452 (0)	42,972	19,266	2,629	23,706
機械及び装置	974	1,774	121	2,627	523	88	2,103
車両運搬具	157	37	2	192	113	16	79
工具、器具及び備品	19,465	2,913	860 (0)	21,517	16,297	1,564	5,220
土地	161,755	31,678	24,497	168,937	-	-	168,937
建設仮勘定	12,765	152,393	152,209	12,949	-	-	12,949
有形固定資産計	613,031	298,839	243,426 (736)	668,444	157,756	22,635	510,687
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,505	1,772	571	1,733
施設利用権	-	-	-	2,236	918	139	1,317
その他	-	-	-	9	0	0	9
無形固定資産計	-	-	-	5,751	2,690	711	3,060
長期前払費用	26,013	3,734	1,526 (82)	28,221	12,983	2,514	15,238

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建物	新規出店	イオンモール春日部	17,723
	新規出店	イオンモールつくば	10,952
	新規出店	イオンモール東員	11,071
	新規出店	イオンモール幕張新都心	47,219
	不動産取得	イオンモールK Y O T O	9,874
土地	不動産取得	イオンモールK Y O T O	10,873

2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建物	売却	イオンモール熊本	10,433
	売却	イオンモール鈴鹿	10,790
	売却	イオンモール倉敷	14,662
	売却	イオンモール盛岡	7,767
	売却	イオンモール水戸内原	15,579
土地	売却	イオンモール熊本	2,704
	売却	イオンモール鈴鹿	8,175
	売却	イオンモール倉敷	7,533
	売却	イオンモール盛岡	1,975
	売却	イオンモール水戸内原	2,210
	売却	イオンモール直方	1,897

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(固定)	94	-	-	14	80
投資損失引当金	2,672	-	2,672	-	-
賞与引当金	608	710	608	-	710
役員業績報酬引当金	48	108	48	-	108
店舗閉鎖損失引当金(流動)	-	659	-	-	659
店舗閉鎖損失引当金(固定)	300	-	-	300	-

(注) 1. 貸倒引当金(固定)の当期減少額は回収によるものであります。

2. 店舗閉鎖損失引当金(固定)の当期減少額は店舗閉鎖損失引当金(流動)への振替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2,233
預金	
普通預金	2,695
その他の預金	119
小計	2,815
合計	5,049

ロ．営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
イオンリテール(株)	512
イオンディライト(株)	146
(株)メガスポーツ	145
イオンエンターテイメント(株)	128
TOHOシネマズ(株)	117
その他	1,111
合計	2,162

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,860	25,306	25,004	2,162	92.0	29.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

投資その他の資産
 イ．関係会社株式

相手先	金額（百万円）
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited	11,677
WEDZ MALL Investment Limited	10,542
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.	10,194
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited	8,067
PT.AEON MALL INDONESIA	7,722
その他	1,654
合計	49,859

ロ．差入保証金

相手先	金額（百万円）
三井住友信託銀行(株)	8,118
キリンホールディングス(株)	8,105
サイボー(株)	6,934
三菱UFJ信託銀行(株)	5,557
シキボウ(株)	4,412
その他	20,114
合計	53,244

（注）金額には「1年内回収予定の差入保証金」を含めて表示しております。

流動負債
 イ．営業未払金

相手先	金額（百万円）
イオン(株)	2,835
イオンディライト(株)	740
イオンクレジットサービス(株)	235
イオンリテール(株)	216
三井住友ファイナンス&リース(株)	212
その他	3,558
合計	7,798

ロ．専門店預り金

相手先	金額（百万円）
(株)ワールド	772
(株)ユニクロ	583
(株)キャメル珈琲	499
(株)ジーフット	409
(株)ハピネス・アンド・デイ	369
その他	21,811
合計	24,445

ハ．設備関係支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)大本組	15,540
鹿島建設(株)	11,604
加島建設(株)	497
大成建設(株)	131
前田道路(株)	51
その他	185
合計	28,011

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1ヵ月以内	1,263
2ヵ月以内	2,804
3ヵ月以内	2,877
4ヵ月以内	2,826
5ヵ月以内	2,802
6ヵ月以内	2,783
6ヵ月超	12,652
合計	28,011

二．設備関係電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)大林組	3,810
(株)竹中工務店	3,774
(株)京セラソーラーコーポレーション	948
(株)ユニタス	498
(株)大本組	387
その他	2,279
合計	11,698

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
1ヵ月以内	3,507
2ヵ月以内	3,685
3ヵ月以内	1,063
4ヵ月以内	789
5ヵ月以内	733
6ヵ月以内	627
6ヵ月超	1,290
合計	11,698

固定負債

イ．社債

相手先	金額（百万円）
第2回無担保社債	(23,000) 23,000
第3回無担保社債	- 10,000
第4回無担保社債	- 15,000
合計	(23,000) 48,000

(注) 金額の()書は、内書で1年以内償還予定額であります。

ロ．長期借入金

借入先	期末残高（百万円）
(株)日本政策投資銀行	(2,766) 14,513
(株)みずほ銀行	(1,600) 10,473
(株)三菱東京UFJ銀行	- 9,376
みずほ信託銀行(株)	(80) 6,440
(株)三井住友銀行	- 6,319
一般財団法人民間都市開発推進機構	(957) 6,221
三井住友信託銀行(株)	- 6,000
三菱UFJ信託銀行(株)	(280) 5,516
(株)りそな銀行	(750) 5,163
(株)横浜銀行	(1,250) 3,500
信金中央金庫	(250) 3,250
(株)池田泉州銀行	- 3,038
農林中央金庫	- 3,000
明治安田生命保険(相)	(340) 2,440
(株)千葉銀行	(250) 2,375
東京海上日動火災保険(株)	(200) 2,200
(株)京都銀行	(250) 2,075
日本生命保険(相)	- 2,000
シンジケートローン(注2)	(737) 25,737
その他	(550) 21,644
合計	(10,260) 141,281

(注) 1．金額の()書は、内書で1年以内返済予定額であります。

2．シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関19社からの協調融資100億円、金融機関29社からの協調融資150億円その他、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする金融機関3社からの協調融資7億3千7百万円があります。

八．長期預り保証金

相手先	金額（百万円）
イオンリテール(株)	14,433
TOHOシネマズ(株)	3,020
芙蓉総合リース(株)	1,929
(株)ジーフット	1,804
(株)ポイント	1,798
その他	85,850
合計	108,837

（注）金額には「1年内返済予定の預り保証金」を含めて表示しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）2.

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカatalogギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカatalogギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカatalogギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

- 2．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ（URLは、<http://www.aeonmall.com/>）において提供しております。
- 3．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第102期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日） 平成25年5月24日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第102期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成25年6月3日関東財務局長に提出

平成26年3月13日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第102期）（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日） 平成25年5月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第103期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日） 平成25年7月10日関東財務局長に提出

（第103期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日） 平成25年10月11日関東財務局長に提出

（第103期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日） 平成26年1月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成25年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（有価証券の募集又は売出し）に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成25年5月13日関東財務局長に提出

平成25年5月24日関東財務局長に提出

平成25年5月27日関東財務局長に提出

平成25年6月3日関東財務局長に提出

平成25年6月12日関東財務局長に提出

平成25年6月20日関東財務局長に提出

平成25年7月10日関東財務局長に提出

平成25年10月11日関東財務局長に提出

平成26年1月14日関東財務局長に提出

平成26年3月13日関東財務局長に提出

平成26年3月13日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年6月12日関東財務局長に提出

平成25年6月20日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書

平成25年6月3日関東財務局長に提出

平成25年6月3日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年6月12日関東財務局長に提出

平成25年6月12日関東財務局長に提出

平成25年6月20日関東財務局長に提出

平成25年7月3日関東財務局長に提出

平成25年7月10日関東財務局長に提出

(10) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

平成26年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一成	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 剛	印
--------------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンモール株式会社が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。